

平成30年度 固定資産税の縦覧

◆縦覧制度

大和郡山市内の土地・家屋の納税者が、土地・家屋の価格等を記載した帳簿を縦覧できる制度です。

帳簿の種類	縦覧できる人	縦覧できる項目
土地価格等 縦覧帳簿	市内の土地の納税者 とその同居の親族	土地の所在、地番、 地目、地積、価格
家屋価格等 縦覧帳簿	市内の家屋の納税者 とその同居の親族	家屋の所在、家屋 番号、種類、構造、 床面積、価格

縦覧期間＝4月1日(日)～5月1日(火)の8時30分～17時15分(市役所閉庁日・閉庁時間を除く)

縦覧場所＝税務課 固定資産税第1係・第2係(市役所1階107番窓口)

持ち物＝本人と確認できるもの(納税通知書・運転免許証・健康保険証など)

◆閲覧制度(閲覧には手数料が必要です)

大和郡山市内の土地・家屋の所有者が、自分の所有する資産についての固定資産課税台帳を確認できる制度です。

また、借地人・借家人などが、使用または収益の対象としている固定資産について、課税内容を確認するため、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

閲覧場所＝税務課 固定資産税第1係・第2係(市役所1階107番窓口)

持ち物＝本人と確認できるもの(納税通知書・運転免許証・健康保険証など)

※借地人・借家人などが閲覧を希望する場合は、賃貸借関係が証明できるものも必要です。

【共通】

問合せ＝税務課 固定資産税第1係・第2係
(内線 284～287)

清掃センター 休日業務のご案内(3月)

3月の祝日の清掃センターの業務は、下記の通りとします。ご協力をお願いします。

月日	可燃ごみの 収集	持込ごみ の受付	不燃ごみの 収集日
3月21日 (水) 春分の日	休み	休み	毎月第3水曜 の区域は 3月22日 (木)に変更

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

小泉町出屋敷コミュニティセンター 4月から指定管理者制度を導入します

施設の利用者の実態をよく理解した団体が施設の管理運営を担うことにより、利用者の利便性と住民サービスの向上を目的に、小泉町出屋敷コミュニティセンターは、4月から指定管理者制度を導入し、地元自治会に運営を委託します。

問合せ＝小泉町出屋敷コミュニティセンター
(☎55-2810)

「奈良いのちの電話」 電話相談員養成講座 受講生募集

日時＝下記期間の中の毎週土曜 14時～16時30分

〈前期〉4月21日(土)～7月21日(土)

〈後期〉8月25日(土)～11月17日(土)

〈インターン研修〉12月～平成31年9月の毎月おおむね2回

場所＝NID会館(奈良市西大寺本町)

受講料＝〈養成講座〉各期25,000円

〈宿泊研修〉各期10,000円

〈インターン研修〉10,000円

対象・定員＝満21歳以上70歳未満で相談ボランティアとして奉仕できる人、50人

申込・問合せ＝4月13日(金)までに、社会福祉法人奈良いのちの電話協会事務局(☎0742-35-0500)へ
※詳しくは「奈良いのちの電話」のホームページをご覧ください。(人権施策推進課)

平成30年度要約筆記者養成講座 (パソコンコース)

要約筆記は、中途失聴・難聴者などの聴覚障害者に対する情報保障手段のひとつで、相手が話している内容を要約し、話の受け手に情報を文字で伝えます。

日程＝6月2日(土)～11月17日(土)の毎週土曜
10時～15時(1日2コマ全42回)

場所＝奈良県心身障害者福祉センター(磯城郡田原本町)、奈良県聴覚障害者支援センター(橿原市大久保町)、奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)

定員＝20人(ただし、定員に関わらず5月19日(土)に選考を実施します)

受講料＝5,000円(テキスト代は別途必要)

申込・問合せ＝4月2日(月)～5月12日(土)に、奈良県聴覚障害者支援センター(☎0744-21-7880・☎0744-21-7888)へ

※申し込み方法等、詳しくは問い合わせてください。